資料２－３

見　　解　　書

市資循第２６１１号
令和８年９月２５日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

作成者
住所　千葉県市原市国分寺台中央一丁目1番地１
氏名　市原市
　　市原市長　　小出　譲治　㊞

千葉県環境影響評価条例第19条第１項の規定により述べられた意見の概要及びそれに対する見解は、次のとおりです。

対象事業の名称	福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業
意見書に記載された意見の概要	意見書に記載された意見に対する見解
別紙のとおり	別紙のとおり

受付
-8.9.25
千葉県環境生活部
環境政策課

別紙　意見書に記載された意見の概要及び意見に対する見解

NO.	意見書に記載された意見の概要	意見書に記載された意見に対する見解
1	344t/日の処理能力は、人口減少やごみ減量を考慮しても過大にならない根拠は何か？	344t/日の処理能力の算定根拠は、準備書の 9 頁（2-8 頁）の「b）計画処理量の算定根拠」のとおりです。本施設は令和 14 年度に供用を開始する計画であり、人口減少やごみ減量を考慮して過大な施設とならないよう、市原市及び夷隅郡市 2 市 2 町の一般廃棄物処理基本計画を基に、令和 14 年度時点の将来ごみ量を推計して処理能力を設定したものです。なお、本件の環境影響評価では、環境影響を最大限に評価するため、想定される最大の施設規模として評価を行ったものであり、処理能力については、今後学識経験者等で構成される市原市ごみ焼却施設整備・運営事業者選定委員会において審議し、決定します。
2	夷隅地域のごみ受入は最大どの程度を想定し、将来的な拡大可能性はあるのか？	準備書の 9 頁（2-8 頁）の「b）計画処理量の算定根拠」に示したとおり、夷隅郡市 2 市 2 町の将来ごみ量は 15,367t/年（令和 14 年度時点）となります。将来的には、各市町とも一般廃棄物処理基本計画において、人口減少やごみ分別の推進等により、ごみ量は減少する計画としています。また、千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画（策定中）において、本市における広域処理の更なる拡大は計画されていません。
3	排ガスの最大着地濃度（最も影響が大きい条件）を、具体的な地点で示してほしい。	排出ガスの大気濃度の影響が最も高い条件は、接地逆転層崩壊時の条件下であり、この際の最大着地濃度地点は、煙突の風下 650mの位置となります。この距離を、年間を通じて最多風向となる北北西からの風に当てはめると、最大着地濃度地点は南南東 650mの位置（福増浄水場付近）となります。
4	既存施設と比較して、健康リスクはどの程度改善されるのか、定量的に説明してほしい。	人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、環境基本法に基づき、環境基準が定められています。また、環境基準が確保されるよう、環境関係法令において、施設からの排出基準等が定められています。 本件の準備書においては、現行の大気質濃度について周辺地域を含めて測定しておりますが、いずれの大気質項目についても環境基準値等の法令の基準値以下となっております。 なお、現施設では排出ガス濃度について、地元協議会との協定に基づき、法令で定められた排出基準より厳しい自主基準値を設けています。本施設においても、健康リスクが生じないよう排出基準を順守することはもとより、準備書の 48 頁（2-47 頁）の「表 2.3-30　本施設と現施設の施設概要」に示したとおり、現施設と同等以下の自主基準値を設けます。
5	最新の規制よりも厳しい自主基準を設定する予定はあるか？	自主基準値は、準備書の 48 頁（2-47 頁）の「表 2.3-30　本施設と現施設の施設概要」に示したとおりです。本施設の自主基準値は、一部の項目では現施設よりも厳しい値を設定しており、塩化水素については 90ppm としています。

NO.	意見書に記載された意見の概要	意見書に記載された意見に対する見解
6	設備トラブル時や定期点検時に臭気が外部に漏れる可能性と対策は？	臭気の主な発生源となるプラットホーム及びごみピットは、投入扉を設置し、ごみピット内部を負圧とし、ごみピット外部への臭気の漏洩を防止します。設備トラブル時や定期点検時の全炉停止時においては、吸引脱臭設備を設置することにより、ピット内の臭気が外部に拡散しないように、ごみピット内部を負圧に保つとともに、ピット内の空気を吸引脱臭します。また、臭気のある室内に出入りするドアは、エアタイト構造とし、臭気のある室と居室の間に前室を設けることで、臭気の漏洩を防止します。
7	風向により影響が集中する地区を特定しているか？その対策は？	悪臭については、上層気温逆転時の条件下で最も臭気指数の値が高くなります。その際の最大着地濃度地点は、住居等が立地していない事業地東側約 680mの谷津田付近となります。この位置での臭気指数は 6.95 であり、準工業地域で規制される規制基準 13 を下回っています。なお、周辺への悪臭の影響を低減するため、本施設では、ごみピット、プラットホームの空気を燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行う計画です。
8	搬入車両のピーク時間帯と、生活道路への影響を具体的に示してほしい	時間帯別の廃棄物運搬車両の台数の想定は、準備書の 359 頁（7-142 頁）に記載しており、ピーク時間帯は 9～13 時台となります。 生活道路への影響については、夷隅郡市 2 市 2 町からの廃棄物運搬車両は主に幹線道路を利用する計画であり、国道 297 号を経路とすることから、新たな影響は限定的であると考えています。 また、国道 297 号から事業地までの経路については山倉坂下交差点を東側に曲がり、市道 40 号線（農免道路）及び県道 292 号線を経由する予定です。これらの道路についても道幅が広く、廃棄物運搬車両による影響は低いと考えております。 なお、準備書においては、市道 40 号線（農免道路）及び県道 292 号線における大気質、騒音、振動の廃棄物運搬車両の走行に係る将来の影響予測を実施しておりますが、いずれの項目も環境基準や要請限度等の基準を満足すると予測しています。
9	通学路や高齢者施設周辺を通行する可能性はあるか？	新たに必要となる夷隅郡市 2 市 2 町からの廃棄物運搬車両は、国道 297 号線から山倉坂下交差点を曲がり、市道 40 号線（農免道路）及び県道 292 号線を経由して、搬出入する計画としています。 福増クリーンセンターは市西小学校及び三和中学校の学区に位置しておりますが、山倉坂下交差点以降の同経路は通学路には指定されていません。 また、山倉坂下交差点以降の同経路上に高齢者施設はありません。
10	リチウム電池混入による火災対策をどのように設計段階で織り込んでいるか？	リチウムイオン電池等の発火・発熱の可能性を有する処理対象物による火災対策については設計段階から織り込んでいます。具体的には、熱検知等の監視設備や、火災発生時に作動する散水設備などの消火設備を適切に配置する計画です。
11	停電・地震時にどのように安全停止し、どの程度の廃棄物を滞留可能か？	地震等発生時には、設置された地震感知器で炉の運転を安全に自動停止できるシステムを導入する計画です。無停電電源装置及び非常用発電機を設置し、常用電源喪失後も直ちに電力を供給できるシステムとしています。なお、ごみピットの容量は 7 日分以上としております。

NO.	意見書に記載された意見の概要	意見書に記載された意見に対する見解
12	想定最大震度は？	事業地において生じうる想定最大震度は、いちはらマップ（各地域の想定最大震度）より、震度6弱～6強の見込みです。 一方で、本施設については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年策定）」をもとに、極めて稀に発生する大地震（概ね震度6強～7クラスに相当）を受けても、大規模な補修を要せず建物機能を維持することを目標として設計します。
13	大規模地震被災時の汚染水流出予防策は？	大規模地震被災時に想定される汚水としては、ごみピット汚水や排水処理設備内の排水などがあります。一方、近年の焼却施設はごみピットや排水槽を鉄筋コンクリート構造の地下躯体内に配置し、薬品タンクには防液堤を設けるなどの対策を講じており、大規模地震時においても汚水の施設外流出を防止する設計となります。
14	環境負荷のモニタリング項目は充分か？	事後調査については、廃棄物処理法やダイオキシン類対策特別措置法などの法令に基づく維持管理として、大気質のモニタリング調査を実施する計画です。 なお、水質に関しては、準備書の37頁（2-36頁）の「排水基準値」に記載しているとおり、本施設からのプラント排水及び生活排水は完全クローズド処理とし、場外に排出しない計画です。
15	懸案地点（最大濃度着地地点、取水地点、集落境界など）での継続的なモニタリングは？	今回の準備書の中で、周辺集落や最大着地濃度地点での予測を実施していますが、いずれの地点においても環境基準等を下回ると予測されています。 そのため、現時点では、個別地点での継続モニタリングは計画しておりませんが、廃棄物処理法やダイオキシン類対策特別措置法などの法令に基づく測定結果等を適切に確認し、必要に応じて対応を検討します。
16	地下水・農業用水への影響評価は季節変動含め、どの程度の精度で行っているか？	本事業における地下水への影響は、準備書7.2.3章及び7.2.8章に記載のとおり、1年間の通年の地下水位調査及び渇水期の地下水質調査に基づき予測を行っており、地下水の流れを分断することはなく、影響はないと評価しております。また、地下水質については、ごみピットは土壌と接しない構造のため、地下水への影響もないと評価しています。 また、プラント排水及び生活排水は完全クローズド処理とすることから本施設からの排水は場内雨水のみとなります。雨水は場内の調整池から法定外水路に排出し、山倉ダム方向に流下しますが、山倉ダムは工業用水利用が目的であり、農業用水への影響は想定しておりません。
17	豪雨時に汚水が外部流出するリスクをどのように見込んでいるか？	準備書の37頁（2-36頁）の「排水基準値」に記載しているとおり、本施設から排出されるプラント排水及び生活排水は、完全クローズド処理する計画となります。また、近年の焼却施設はごみピットや排水槽を鉄筋コンクリート構造の地下躯体内に配置し、薬品タンクには防液堤を設けるなどの対策を講じており、汚水の施設外流出を防止する設計となります。 そのため、計画上、プラント排水及び生活排水が雨水に接触しない構造とすることから、豪雨時に汚水が外部流出するリスクは低いものと考えています。
18	発電したエネルギーは地域（医療・福祉施設等）に供給する計画はあるか？	現在、本市では福増クリーンセンターの余剰電力を市役所庁舎や上下水道施設等の公共施設で活用する、自己託送事業を行っています。 余剰電力を医療・福祉施設等の民間施設に供給する計画はありません。

NO.	意見書に記載された意見の概要	意見書に記載された意見に対する見解
19	CO_2排出量は現施設と比較してどれくらい削減される見込みか？	CO_2排出量については、準備書の724頁（7-507頁）の「エ　予測結果」に示したとおりですが、売電による削減量を見込んだ正味の CO_2排出量として、現施設は68,210.7t-CO_2/年、本施設は58,664.5t-CO_2/年であり、14.0％の削減を見込んでいます。
20	住民意見はどのように事業計画に反映されるのか（反映されない場合の理由も含めて）	本市は、環境影響評価準備書手続の中でいただいた御意見に対して、環境保全上の必要性や技術的・制度的な実現可能性等を踏まえて検討し、事業者としての見解書を千葉県知事及び関係市町村長に提出します。千葉県知事は、関係市町村長からの意見を勘案するとともに、御意見や見解書に記載された見解に配意し、環境の保全の見地からの意見を本市に通知します。
21	今後、地域と継続的に協議する場（協議会等）は設置されるのか？	従前から福増クリーンセンターの近隣5町会で構成される「福増クリーンセンター協議会」が設置されており、本市では、年2回の定例会議等を通じて同協議会と協議を行っています。